

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート・センター部門長
兼 経営管理部長 小山 茂 和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート・センター部門長
兼 経営管理部長 小山 茂 和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 連結会計年度
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	3,432	3,404	13,791
経常利益 (百万円)	188	310	2,444
四半期(当期)純利益 (百万円)	106	167	1,490
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	1,514	—
発行済株式総数 (株)	—	224,940	—
純資産額 (百万円)	6,512	7,525	7,912
総資産額 (百万円)	9,537	9,711	11,304
1株当たり純資産額 (円)	29,736.99	34,187.31	35,940.78
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	486.09	761.18	6,791.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	483.32	759.72	6,761.18
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	77.5	70.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△363	△107	777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2	119	22
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△407	△507	△431
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,055	3,696	4,192
従業員数 (名)	530	586	523

(注) 1 前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、第15期第1四半期累計(会計)期間及び第15期事業年度に代えて第15期第1四半期連結累計(会計)期間及び第15期連結会計年度について記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期第1四半期連結累計(会計)期間及び第15期連結会計年度は連結財務諸表等を作成しているため、第16期第1四半期累計(会計)期間は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	586 (214)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員等(月間12日以上勤務のアルバイト数を含む)の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 従業員数が当第1四半期会計期間において63名増加したのは、今後の業容拡大に備え新卒採用を積極的に行ったことによるものであります。なお、従業員の状況については、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント情報に関連した注記はしていません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

このため、販売実績については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における業績説明に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結会計期間では四半期連結財務諸表を作成していましたが、平成21年7月1日付で連結子会社株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併したため、当第1四半期会計期間において連結財務諸表非作成会社となりました。そのため、当第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しており、前第1四半期会計期間との比較・分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間のわが国経済は、依然として雇用・所得環境に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種経済対策の効果に伴い、輸出・生産の増加、企業収益の改善が持続しており、自立的回復への基盤が整いつつあります。

このような経済状況の下、民間企業、官公庁等は、従業員の福利厚生に関し、多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を検討・実施しております。

当社は、これに対応するため、民間企業、官公庁に提案営業を積極的に推進すると共に、福利厚生サービスについて宿泊、スポーツ、育児、介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント（CRM）事業」、特定健康診査・特定保健指導等を主力サービスとした「ヘルスケア事業」、「インセンティブ事業」にも注力して参りました。

こうした取組みの結果、当第1四半期会計期間の売上高は3,404百万円、営業利益は309百万円、経常利益は310百万円、四半期純利益は167百万円となりました。

当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門は、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当第1四半期会計期間の売上高は3,333百万円となりました。

②物販部門

当部門は、消費低迷の影響を受けたこと等により、当第1四半期会計期間の売上高は71百万円となりました。

また、当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック作成費用や補助金等の発生する割合が大きく、事業年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,592百万円減少し、9,711百万円となりました。

流動資産は、1,483百万円減少し6,052百万円となり、これは主に、現金及び預金の減少695百万円、受取手形及び売掛金の減少430百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少132百万円、未収入金の減少125百万円によるものであります。

また、固定資産は、108百万円減少し、3,658百万円となりました。これは主に、投資抑制による有形固定資産の減少17百万円・無形固定資産の減少67百万円によるものであります。

②負債

当第1四半期会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して1,206百万円減少し、2,185百万円となりました。

流動負債は、1,219百万円減少し2,085百万円となり、これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少914百万円、未払法人税等の減少291百万円によるものであります。

また、固定負債は、13百万円増加し、100百万円となり、これは主に資産除去債務の増加41百万円、ポイント引当金の減少26百万円によるものであります。

③純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して386百万円減少し、7,525百万円となりました。これは主に、当第1四半期会計期間における四半期純利益167百万円、配当金550百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の70.0%から77.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して495百万円減少し、3,696百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、107百万円の減少となりました。

資金増加の主な内訳は、税引前四半期純利益308百万円、減価償却費138百万円、売上債権の減少430百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、ガイドブック制作にかかる支出を中心に仕入債務の減少914百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、119百万円の増加となりました。

資金増加の主な内訳は、定期預金の払戻200百万円によるものであります。

資金減少の主な内訳は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得102百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、507百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払505百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成するための極めて優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの整備・拡充を行うと共に民間企業、官公庁に対し積極的な提案営業を行うことで啓蒙を含め市場の拡大に努めて参ります。

更に、「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント(CRM)事業」、「インセンティブ事業」、「ヘルスケア事業」など、福利厚生サービスの活用や新規サービスの導入により新規市場を創出し、既存の法人顧客へも訴求することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

かかる観点から、本年4月には、出張手配精算サービスを提供する「ビジネス・トラベル・マネージメント(BTM)事業部」を設置しました。今後、民間企業、官公庁に対し、出張に係る経費節減、透明性の確保、申請・精算事務の簡素化を提案することで、事業拡大を図る所存であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社の主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を収受する等収益機会の拡大を図っております。今後もこうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

また、日本の福利厚生制度では、カフェテリアプランを導入することで企業は法定外福利厚生費の予算コントロールが可能となり、従業員は公平で且つ選択性があるといったメリットを享受できるようになりました。

更に、欧米では、福利厚生費に加え給与、年金等の報酬総額を管理するトータルコンペンセーションが主流であり、当社としても将来の制度の普及に備え、本サービスを提供すべく、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスの推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社といたしましてはシェア拡大戦略により、サービス提供企業の協力を得て施設の利用料金の低価格化等を図り、競争力のあるサービスを提供してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置と業務効率の向上を心がけることにより、コストの低減と会員満足度の向上を同時に充足するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,940	224,940	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は单元株制度は採 用していません。
計	224,940	224,940	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年3月14日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者（以下「乙」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社（以下証券会社という）の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	32(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	224,940	—	1,514	—	1,454

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 220,140	220,140	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	224,940	—	—
総株主の議決権	—	220,140	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.13
計	—	4,800	—	4,800	2.13

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	73,800	74,800	72,600
最低（円）	69,800	69,900	65,800

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。また、前事業年度末の要約貸借対照表に代えて、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表を記載しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

四半期連結財務諸表について

当社は平成21年7月1日に連結子会社株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併し連結財務諸表非作成会社となったため、当第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間末
 (平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,493
受取手形及び売掛金	1,734
有価証券	202
たな卸資産	※1 109
その他	522
貸倒引当金	△11
流動資産合計	6,052
固定資産	
有形固定資産	※2 1,606
無形固定資産	
ソフトウェア	1,112
その他	125
無形固定資産合計	1,237
投資その他の資産	
その他	815
貸倒引当金	△0
投資その他の資産合計	814
固定資産合計	3,658
資産合計	9,711
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	609
未払法人税等	115
その他	1,359
流動負債合計	2,085
固定負債	
ポイント引当金	26
その他	74
固定負債合計	100
負債合計	2,185

(単位：百万円)

当第1四半期会計期間末
(平成22年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,514
資本剰余金	1,454
利益剰余金	4,882
自己株式	△330
株主資本合計	7,521
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4
評価・換算差額等合計	4
純資産合計	7,525
負債純資産合計	9,711

【前連結会計年度末の要約連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,189
受取手形及び売掛金	2,165
有価証券	202
たな卸資産	※1 242
その他	750
貸倒引当金	△14
流動資産合計	7,536
固定資産	
有形固定資産	※2 1,623
無形固定資産	
ソフトウェア	1,161
その他	143
無形固定資産合計	1,304
投資その他の資産	
その他	839
貸倒引当金	△0
投資その他の資産合計	838
固定資産合計	3,767
資産合計	11,304
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,523
未払法人税等	407
その他	1,373
流動負債合計	3,305
固定負債	
ポイント引当金	52
その他	34
固定負債合計	86
負債合計	3,392

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,514
資本剰余金	1,454
利益剰余金	5,265
自己株式	△330
株主資本合計	7,904
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	7
評価・換算差額等合計	7
純資産合計	7,912
負債純資産合計	11,304

(2) 【四半期損益計算書】
 【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	3,404
売上原価	2,126
売上総利益	1,278
販売費及び一般管理費	※1 969
営業利益	309
営業外収益	
受取利息	0
受取賃貸料	0
未払配当金除斥益	0
その他	0
営業外収益合計	1
営業外費用	
コミットメントフィー	0
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	310
特別利益	
ポイント引当金戻入額	25
その他	2
特別利益合計	27
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
その他	5
特別損失合計	29
税引前四半期純利益	308
法人税、住民税及び事業税	110
法人税等調整額	30
法人税等合計	140
四半期純利益	167

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高		3,432
売上原価		2,142
売上総利益		1,289
販売費及び一般管理費	※1	1,101
営業利益		188
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金		0
受取手数料		0
未払配当金除斥益		0
その他		0
営業外収益合計		1
営業外費用		
持分法による投資損失		0
コミットメントフィー		0
その他		0
営業外費用合計		1
経常利益		188
特別利益		
貸倒引当金戻入額		2
特別利益合計		2
特別損失		
保険解約損		0
特別損失合計		0
税金等調整前四半期純利益		190
法人税、住民税及び事業税		10
法人税等調整額		73
法人税等合計		84
四半期純利益		106

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】
【当第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	308
減価償却費	138
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	0
売上債権の増減額 (△は増加)	430
たな卸資産の増減額 (△は増加)	132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△914
その他	83
小計	176
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△0
補助金の受取額	103
法人税等の支払額	△388
営業活動によるキャッシュ・フロー	△107
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1
無形固定資産の取得による支出	△102
定期預金の払戻による収入	200
その他	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△505
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△495
現金及び現金同等物の期首残高	4,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,696

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

前第1四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	190
減価償却費	153
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7
持分法による投資損益 (△は益)	0
受取利息及び受取配当金	△0
支払利息	0
売上債権の増減額 (△は増加)	635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52
仕入債務の増減額 (△は減少)	△980
預り金の増減額 (△は減少)	35
その他	△5
小計	87
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△0
補助金の受取額	107
法人税等の支払額	△559
営業活動によるキャッシュ・フロー	△363
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7
無形固定資産の取得による支出	△77
敷金の回収による収入	82
事業譲受による収入	12
その他	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△399
その他	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△767
現金及び現金同等物の期首残高	3,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,055

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は0百万円、税引前四半期純利益は25百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は41百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	99百万円
貯蔵品	10百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	630百万円

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品	232百万円
貯蔵品	9百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	574百万円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	273百万円
荷造運賃	210百万円
消耗品費	45百万円
支払地代家賃	39百万円
業務委託費	36百万円
2 当社の売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	316百万円
荷造運賃	291百万円
支払地代家賃	46百万円
業務委託費	32百万円
消耗品費	29百万円
2 当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年6月30日現在)
現金及び預金	3,493百万円
有価証券	202百万円
現金及び現金同等物	3,696百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成21年6月30日現在)
現金及び預金	3,252百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△400百万円
有価証券	202百万円
現金及び現金同等物	3,055百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	224,940

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	550	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	34,187円31銭

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,940円78銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	761円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	759円72銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	167
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	220,140
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	486円09銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	483円32銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	106
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	219,000
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	1,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月5日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第16期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。